

令和2年度 第1回 産業医科大学病院医療安全監査委員会

日時：令和2年10月26日（月） 13時30分～15時30分

場所：久留米大学病院・産業医科大学病院（Web開催）

【監査事項】

1. 臨床倫理に関する規程の内容について
2. DNARに関する院内統一の規程・手順・記録のフォーマットについて
3. 術前・検査中止薬の取扱いや情報共有の方法、中止漏れインシデントの防止策等について
4. 経口抗癌剤が処方されている外来患者への安全の取り組みについて

令和2年11月18日

産業医科大学病院医療安全監査委員会

委員長 田中 芳明



令和2年度 第1回産業医科大学病院医療安全監査委員会講評

改正医療法施行規則に基づき医療安全管理体制整備の確認のため、令和2年10月26日に第1回産業医科大学病院医療安全監査委員会を実施した。今回の監査は事前に通知した項目に沿って監査を行なった。監査結果について以下に講評する。

【監査事項】

1. 臨床倫理に関する規程の内容について

臨床倫理に関する規程を拝見し、規程のなかに臨床倫理コンサルテーションチームの役割が明記されている。現在依頼件数は少ないが、臨床倫理は各部署での対応、チームでの対応（倫理委員会で議論したものを含む）はレベルによって種々あると思う。これらをデータベース化し、新規コンサルト事案が発生した場合、対応に困らないよう過去の類似した事例を振り返ることができるよう構築されることを推奨する。

2. DNARに関する院内統一の規程・手順・記録のフォーマットについて

DNAR 指示に関わる合意形成と終末期医療の合意形成がそれぞれ別個に文書化されていることは評価できる。ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の対象となっていないDNARをどうするかは、どの施設でも問題点としてあがっていると思料される。今後情報交換していきたい。

3. 術前・検査中止薬の取扱いや情報共有の方法、中止漏れインシデントの防止策等について

実施件数・診療科は久留米大学病院よりも多い。入院支援室連絡票や入院予約表を効率よく利用し、可能な限り全症例に「入院支援室」が介入していくことでインシデント防止に取り組まれていることが確認できた。また医療安全管理部発行の医療安全情報や研修会等で院内周知に取り組まれていることが確認できた。

4. 経口抗癌剤が処方されている外来患者への安全の取り組みについて

体制について、外来での曝露対策、患者説明、お薬手帳の活用や薬局連携セミナーの実施が十分に行われていることが確認できた。「お薬手帳」に副作用が発生した場合の連絡先、病院代表番号のみでなく、相談部署とその連絡先まで細やかに記載しておくことで患者は安心するので実施されたい。お薬電子手帳については、今後互いに情報交換しながら進めていきたい。